【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】トヨクモ株式会社【英訳名】Toyokumo, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 裕次 【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

【電話番号】 050-3816-6668

【事務連絡者氏名】取締役経営管理本部長石井 和彦【最寄りの連絡場所】東京都品川区上大崎三丁目1番1号

【電話番号】 050-3816-6668

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 石井 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第14期 第 3 四半期累計期間	第13期
会計期間		自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2023年1月1日 至2023年9月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高	(千円)	1,404,159	1,764,386	1,937,067
経常利益	(千円)	522,481	663,351	638,749
四半期(当期)純利益	(千円)	360,053	459,552	427,037
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	380,025	394,620	380,025
発行済株式総数	(株)	10,162,000	10,996,000	10,162,000
純資産額	(千円)	1,567,956	2,069,046	1,634,940
総資産額	(千円)	2,451,186	3,104,199	2,610,296
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	35.46	43.77	42.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	32.79	42.29	39.01
1株当たり配当額	(円)	-	-	7.00
自己資本比率	(%)	64.0	66.7	62.6

回次		第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間	
会計期間		自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日	
1 株当たり四半期純利益	(円)	8.11	7.80	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ493,903千円増加し、3,104,199千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加518,242千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は前事業年度末に比べ59,797千円増加し、1,035,153千円となりました。 これは主に、未払法人税等の減少43,311千円、契約負債の増加124,854千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ434,105千円増加し、2,069,046千円となりました。資本金の増加14,595千円、資本剰余金の増加15,461千円、利益剰余金の増加389,378千円、自己株式の減少による増加14,670千円によるものであります。

(2)経営成績の状況

当第3四半期累計期間においては、2020年から実施されてきた新型コロナウイルス感染症の流行に伴う行動制限の解除、国内外における入出国の規制が緩和されたことにより、インバウンド需要をはじめとした、国内の経済活動の正常化と回復が期待されております。他方で、インフレ対策による世界的な金融引き締め、金利差による円安、ウクライナ情勢に端を発した資源・エネルギー価格をはじめとする物価の高騰が続いており、依然として先行きが不透明な状況であります。

当社が提供する「安否確認サービス」は、災害時に従業員等の安否確認を自動で行うクラウドサービスであります。地震をはじめ、津波や特別警報などにも連動して自動で安否確認を送信します。利用者が回答した最新の情報を、管理者権限を持つユーザーが、いつでもリアルタイムで確認することができます。また、全社で利用できる掲示板だけでなく、限定されたメンバーのみが利用できる、グループメッセージ機能を備えています。これにより、災害対策本部をオンライン上に設置し、運営することが可能となっております。パンデミックをはじめとした非常時においては、従業員等に適切な予防方法を周知する、定期的に体温の報告をしてもらうなど従業員の健康管理として活用したり、サプライチェーン等に納期の懸念があるかを確認するといった、BCP(事業継続計画)対策としても活用したりすることが可能なため、今後もサービスを利用して頂ける機会は拡大していくものと認識しております。そのため、新たなテレビCMをはじめ、交通広告、インターネット広告、展示会への出展等を通じて、安否確認サービスの知名度向上に努めてまいりました。関東大震災から100年となる2023年9月1日には、実際の災害を想定し、安否確認サービスをご利用中のお客様のうち、1,463社、568,105ユーザーに向けて全国同時一斉訓練を実施いたしました。前年を上回る過去最大規模の実施となりましたが、災害時のようなアクセス負荷状況であっても、システムが安定して稼働することを確認しております。また、他社システムとの連携も強化しており、当四半期では、Microsoft Corporationが提供する「Microsoft Entra ID」との連携機能を追加いたしました。これにより、当社の安否確認サービスと人事情報連携ができるサービスは5つとなりました。

当社が提供する「kintone連携サービス」は、サイボウズ株式会社の提供する「kintone」と連携することで、より便利に「kintone」を利用するためのクラウドサービスであります。「kintone」内にある情報を参照した帳票の作成やWebフォームの作成など、用途に応じた6つのサービスを提供しております。「kintone連携サービス」は、1つのサービス導入でも「kintone」を便利に利用することが可能になりますが、複数のサービスを導入していただくことで、「kintone」をノーコード、ローコードでWebシステムのように活用することができるようになります。当四半期では、「プリントクリエイター」「フォームブリッジ」「kViewer」「kMailer」の4製品が、株式会社レコモットが提供する「moconavi(モコナビ) LGWAN クラウドゲートウェイサービス」との提携を開始いたしました。これにより、地方公共団体で利用されている組織内ネットワーク「LGWAN」からも当社製品を利用することが可能になりました。また、株式会社富士キメラ総研が発行する「ソフトウェアビジネス新市場2023年版」にて、SaaS型電子帳票の設計・出力ツール導入件数で、2020、2021年度に引き続き3年連続で第1位を獲得いたしました。加えて、昨年7月にリリースした「kintone」と連携する次世代型ユーザー管理機能「Toyokumo kintoneApp認証」は、20万ユーザーを突破いたしました。今後もイベントや展示会への出展に加えて、設定方法や活用事例のコンテンツを充実させていくことで、kintone連携サービスの普及を進めてまいります。

当社が提供する「トヨクモ スケジューラー」は、従来のグループスケジューラーがもつ社内の日程調整に加えて、社外の人との日程調整もできる新しいコンセプトのスケジューラーであります。予定を作成する際、サイボウズ株式会社の提供する「kintone」、「cybozu.com」と連携することで手入力の手間を省いたり、WebミーティングのURLをワンクリックで発行したりすることが可能であります。当四半期では、日程調整ページから作成される予定やメールに日程調整相手の情報が記載されるように機能改善を行いました。当サービスは日程調整を目的としたサービスであるため、業種や規模を問わずご利用いただけるものであり、競合他社は多いものの市場規模は大きいと考えております。そのため、インターネット広告、展示会への出展等を通じて知名度向上に努めてまいりました。

なお、各サービスにおいては、便利に使えるだけでなく、誰でも簡単に操作できることを第一に、機能追加及び メンテナンスを継続しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,764,386千円(前年同四半期比25.7%増)、営業利益は663,462千円(同26.8%増)、経常利益は663,351千円(同27.0%増)、四半期純利益は459,552千円(同27.6%増)となりました。

また、当社は法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	36,000,000	
計	36,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現 在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,996,000	10,996,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,996,000	10,996,000	-	-

- (注) 「提出日現在発行数」には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

() ===================================						
年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日~ 2023年9月30日(注)	52,000	10,996,000	910	394,620	910	364,620

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加です。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年 9 月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	127,000	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	10,812,300	108,123	-
単元未満株式	普通株式	4,700	-	-
発行済株式総数		10,944,000	-	-
総株主の議決権		-	108,123	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
トヨクモ株式会社	東京都品川区上大崎三丁目1番1号	127,000	-	127,000	1.16
計	-	127,000	-	127,000	1.16

⁽注) 「自己名義所有株式数」に含まれない当社所有の単元未満株式が28株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、けやき監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2023年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,296,011	2,814,253
売掛金	44,675	68,978
その他	78,918	40,945
貸倒引当金	1,889	574
流動資産合計	2,417,715	2,923,602
固定資産		
有形固定資産	67,381	61,689
無形固定資産	162	144
投資その他の資産	125,036	118,763
固定資産合計	192,580	180,597
資産合計	2,610,296	3,104,199
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,762	26,626
未払金及び未払費用	164,452	147,526
未払法人税等	147,175	103,864
未払消費税等	52,927	45,181
契約負債	561,230	686,084
その他	25,807	25,869
流動負債合計	975,355	1,035,153
負債合計	975,355	1,035,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,025	394,620
資本剰余金	350,025	365,486
利益剰余金	1,104,561	1,493,940
自己株式	199,670	185,000
株主資本合計	1,634,940	2,069,046
純資産合計	1,634,940	2,069,046
負債純資産合計	2,610,296	3,104,199

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(+113)
	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	1,404,159	1,764,386
売上原価	43,539	44,088
売上総利益	1,360,619	1,720,297
販売費及び一般管理費	837,556	1,056,834
営業利益	523,063	663,462
営業外収益		
受取利息	16	19
営業外収益合計	16	19
営業外費用		
株式交付費	-	131
自己株式取得費用	598	-
営業外費用合計	598	131
経常利益	522,481	663,351
税引前四半期純利益	522,481	663,351
法人税、住民税及び事業税	160,611	202,191
法人税等調整額	1,816	1,607
法人税等合計	162,428	203,798
四半期純利益	360,053	459,552

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) 当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

減価償却費 8,175千円 7,238千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	50,809	5	2021年12月31日	2022年3月28日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2022年9月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式137,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、単元未満株式の買い取りを含め自己株式が199,540千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が199,670千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	70,174	7	2022年12月31日	2023年3月28日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日) 当社は、法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日) 当社は、法人向けクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
安否確認サービス	556,730	633,562
kintone連携サービス等	847,428	1,130,824
顧客との契約から生じる収益	1,404,159	1,764,386
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,404,159	1,764,386

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円46銭	43円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	360,053	459,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	360,053	459,552
普通株式の期中平均株式数(株)	10,154,886	10,498,952
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円79銭	42円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	826,456	367,591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(合弁会社の設立)

当社は2023年11月1日開催の取締役会において、当社とサイボウズ株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役:青野慶久)による合弁会社の設立を決議し、2023年11月1日に設立が完了いたしました。なお、当該合弁会社の資本金の額は当社の資本金の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社となります。

(1)設立の目的

当社は、「すべての人を非効率な仕事から解放する」ことをミッションとして掲げ、法人向けクラウドサービスの開発・販売を行っております。習熟が簡単で、個別のカスタマイズを行わず、サポートコストを低減し、中小企業をメインターゲットに安価なサービスを提供することで、契約数を拡大してまいりました。

一方、コロナ禍によって働き方の多様化が加速する中で、官公庁や地方自治体、大企業においてもクラウドサービスの導入が進み、当社のクラウドサービスを大規模および複合的に契約するケースが増えてまいりました。官公庁や地方自治体、大企業のクラウドサービスの需要は今後も拡大していくと当社では考えており、行政DXや大量アクセスなどの大規模運用に対応可能な子会社を設立することといたしました。

(2)設立する合弁会社の概要

, ,	1 7 m = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	名称	トヨクモクラウドコネクト株式会社	
	所在地	東京都品川区上大崎三丁目1番1号	
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小川 昌宏	
	事業内容	コンピューターソフトウェアの立案、設計、開発、製造	
	資本金	50,000千円	
	設立年月日	2023年11月 1日	
	出資比率	トヨクモ株式会社85%、サイボウズ株式会社15%	
	決算期	12月末日	

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 トヨクモ株式会社(E35911) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

トヨクモ株式会社 取締役会 御中

> けやき監査法人 東京都中央区

指定社員 公認会計士 吉村 潤一 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宮下 圭二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトヨクモ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、トヨクモ株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類 トヨクモ株式会社(E35911) 四半期報告書

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、 構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。